

奈良県公共事業評価監視委員会におけるオンライン傍聴要領（案）

奈良県公共事業評価監視委員会事務局

この要領は、奈良県公共事業評価監視委員会のオンライン傍聴に関して必要な事項を定めることを目的とする。

1 傍聴の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議開催日を除く3日前(土日祝日等の閉庁日を除く)までに別紙「オンライン傍聴申込書」に必要事項を記載の上、事務局にメールで提出してください。

なお、傍聴人氏名、住所、電話番号、連絡用メールアドレスのいずれかが未記載の申し込み、自署がない申し込みは無効となります。

- (2) 傍聴の受付は、先着順で行います。定員を超えて有効な申し込みがあった場合は、定員を超えた方に、メールにて傍聴していただけない旨の連絡をします。

なお、傍聴者の定員は、原則10名とします。

- (3) 傍聴者は、会議開催時刻になりましたら別途案内される傍聴用URLから傍聴してください。
- (4) インターネット回線や視聴に必要な設備は、傍聴者側で準備してください。なお、傍聴にあたり、設備について、次のセキュリティ要件を満たしてください。

- 1 使用する端末のOSやソフトウェアはメーカーのサポート期間内であること。
- 2 使用するインターネット回線は、本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーWi-Fi、公衆無線LANサービスは使用しないこと。
- 3 ウイルス対策ソフトをインストールしている等、適切なセキュリティ対策が施されている端末（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等）であること。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が次の「3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項」に違反し、かつ事務局からの注意に従わないときは、退室していただきます。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

- (1) 傍聴者は傍聴用URL、ID及びパスワードを他者へ漏らさないこと。
- (2) 他の者を代理で傍聴させないこと。
- (3) 他者が会議の映像や音声を視認又は聴取できる環境で傍聴をしないこと。

- (4) 会議中はマイクとカメラをオフにし、チャット等の機能を使用しないこと。
- (5) 会議の録音、録画、スクリーンショットの撮影、写真撮影等を行わないこと。
- (6) その他会議の秩序を乱し、会議の公正、円滑な運営に支障となる行為をしないこと。

4 その他

- (1) 通信状況により、映像や音声途切れたり、一時停止したりする可能性があります。また、配信の続行ができなくなった場合、傍聴を中断する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 通信状況の不具合等により傍聴者に不利益が生じたとしても、本会議はその責を負いませんので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 傍聴により知り得た内容については、事務局が公表するものを除き、転用等を行ってはいけません。
- (3) 会議は原則公開するが、奈良県情報公開条例（平成13年3月30日奈良県条例第38号）第7条各号のいずれかに該当する情報について審議を行う場合等、委員会の判断により、会議の一部を非公開とする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

奈良県公共事業評価監視委員会 事務局 宛
メールアドレス：

令和 年 月 日

オンライン傍聴申込書

令和 年 月 日開催「令和 年度第 回奈良県公共事業評価監視委員会」を傍聴したいので、下記のとおり申し込みます。

傍聴人氏名（ふりがな）	
住所	
電話番号（自宅又は携帯）	
連絡用メールアドレス	

【セキュリティ要件】

- 傍聴に当たっては、お使いの端末等が次のセキュリティ要件を満たす必要があります。
- ・使用する端末のOSやアプリケーションソフトは、メーカーのサポート期間内であること。
 - ・使用するインターネット回線は、本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーWi-Fi、公衆無線LANサービスは使用しないこと。
 - ・ウイルス対策ソフトをインストールしている等、適切なセキュリティ対策が施されている端末（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等）であること。

【その他留意事項】

- ・傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守していただきます。
- ・傍聴の受付は、月 日()まで先着順で行います。
- ・傍聴を希望される方は、傍聴要領を御確認の上、事務局まで申し込みをしてください。
- ・傍聴可否については、月 日()までに事務局から御連絡します。

令和 年 月 日

誓約書

令和 年 月 日開催「令和 年度第 回奈良県公共事業評価監視委員会」の傍聴に当たり、下記事項を遵守することを誓約します。

【遵守事項】

- 1 使用する端末等が「セキュリティ要件」を満たしていること。
- 2 傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営に協力すること。
- 3 会議の録音、録画、スクリーンショットの撮影、写真撮影等を行わないこと。
- 4 その他、傍聴に際しては、事務局の指示に従うこと。

傍聴人氏名（自署） _____